富田林市教育委員会会議録

(令和3年度8月定例会)

令和3年8月25日開催

富田林市教育委員会

1 開催日時 令和3年8月25日(水)午後3時~午後3時15分まで

2 場 所 富田林市役所 庁議室

3 出席委員 教育長 山口道彦

教育長職務代理者 山元 直美

委 員 南 栄子

委 員 水本 哲也

事務局 教育総務部長 澤田 和秀

生涯学習部長 音羽 伸彦

教育総務部付部長兼教育指導室長 石田 利伸

生涯学習部次長兼文化財課長 柳田 兼利

教育総務部次長兼教育指導室次長 西岡 隆

教育総務課長 木下 治彦

学校給食課長 松葉 邦明

生涯学習課長 道籏 覚

公民館長代理 葉山 勉

中央図書館長 野村 三枝

金剛図書館長 道籏 秀

教育総務課長代理(書記) 谷塚 昌彦

4 公開の有無 公開

5 非公開の理由 -

6 傍 聴 人 数 0人

7 所管部署 教育総務部教育総務課

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、 次回の教育委員会会議の日程でございますが、9月29日(水)の午後2時から、市 役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させ ていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。

日程第2につきましては、先月7月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援 名義承認申請のあった行事についての1件でございます。

日程第4につきましては、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、富田林市立小中学校校区対策委員会の委嘱・任命についての2件でございます。

日程第5につきましては、富田林市議会の議決を経るべき議案でございます。今 月は、令和3年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)についての1件でござい ます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和3年度8月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は勝山委員よろしくお願いいたします。

勝山委員

わかりました。

山口教育長

続いて、日程第2、会議録の承認について、先月7月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3、教育長報告に移ります。今月は1件の報告がございます。報告第9号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、新たに承認申請のあった行事がございますので、①と②について、教育指導室から説明をお願いいたします。

西岡教育総務部次長

報告第9号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての(1)新たに 承認申請のあった行事のうち、まず①について説明させていただきます。

行事名は、大阪府公立小学校家庭科教育研究会研究発表大会(南河内大会)で、主催者は、大阪府公立小学校家庭科教育研究会、北野良和会長となります。令和3年10月27日(水)に、すばるホールで実施予定です。

本研究会における研究成果の共有により、本市家庭科教育の充実にも資すると考えており、また、本市教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

次に、②について、でございますが、行事名は、2021 年度書き損じハガキ回収プログラムで、主催者は、一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーンの大谷賢二理事長となります。令和3年9月1日から令和4年3月31日までの期間に、学校に回収ボックスを設置し、回収したハガキを事務局宛てに送付するものとなります。

学校での国際理解教育につながると考えられることや、例年、全国で多数の教育 委員会が後援を行っていることとともに、本市教育委員会が定める後援名義の事務処 理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

①の大阪府公立小学校家庭科教育研究会研究発表大会(南河内大会)について、内容に授業公開とありますが、これはどのように行うものですか。開催場所はすばるホールとなっていますが、すばるホールで行うのですか。

西岡教育総務部次長

はい。授業の様子を撮影した映像を1校あたり15分程度発表し、その後、事業者が5分程度説明を行うという形での授業公開を3校分、実施する予定です。

山元委員

授業公開の対象校は、南河内地区の小学校ということになるのですか。

西岡教育総務部次長山 元 委 員

はい。本市からは、大伴小学校が授業公開をさせていただく予定となっております。 わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、続きまして、 これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第9号についてはこれで終わります。続きまして、 日程第4、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移ります。

今月は、2件の案件がございます。まずは、議案第15号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第 15 号、富田林市余裕教室有効活用検討委員会委員の委嘱・任命 について、ご説明させていただきます。議案第 15 号をご覧ください。

当委員会は余裕教室活用指針に基づき、小中学校で生じた余裕教室について、活用指針で示している活用形態以外での活用申し出があった場合などに検討や審議を行うこととなっております。

この度、4月に人事異動、選出区分の役員改正等があり、富田林市余裕教室有効活用検討委員会設置要綱第3条の規定により、委嘱・任命をお願いするもので、任期は2年ですが、残りの期間の令和4年6月30日までとなっております。なお、変更のあった委員につきましては、氏名に網掛けをしております。

以上でご説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第15号につきましては、提案どおり議決といたします。

次に、議案第16号、富田林市立小中学校校区対策委員会委員 の委嘱・任命 について、教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、議案第 16 号、富田林市立小中学校校区対策委員会の委嘱・任命について、提案の理由並びにその内容をご説明申しあげます。資料の議案第 16 号をご覧ください。

富田林市立小中学校校区対策委員会は、大規模開発等により校区の検討が必要となった場合を想定し設置している委員会となります。任期は令和3年7月1日から

令和5年6月30日の2年間でございます。なお、変更のあった委員には、お名前に網掛けをしております。ご審議の程、よろしくお願い致します。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

勝山委員 西岡教育総務部次長

富田林市立小中学校校区対策委員会について、毎年活動されているのでしょうか。 ここ数年、委員会の開催実績はございませんが、住宅開発等で急きょ校区の検討が 必要となる場合が想定されますことから、常時設置しているものでございます。

勝山委員

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

現時点で大規模開発等の予定はありますか。

西岡教育総務部次長

今のところ、校区の検討にかかわる大規模開発等の予定はございません。

山口教育長

わかりました。それでは、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第16号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

続いて、日程第5、富田林市議会の議決を経るべき議案に移ります。今月は1件の 案件がございます。

議案第2号、令和3年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)について、生涯 学習課から順次説明をお願いします。

道籏生涯学習課長

それでは、議案第2号、令和3年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)について、ご説明させていただきます。資料の議案第2号をご覧下さい。

まず、すばるホールの新型コロナウイルス感染症による影響にかかる損失補てん金でございます。今般の新型コロナウイルス感染症拡大での、令和2年3月分及び令和2年度について、経営上の影響額について、本市の新型コロナウイルス感染症による減収対応の基本方針に基づき、既に指定管理者へ支払いを行ったキャンセル料金の補填、及び閉館等で支払いを免れた光熱水費を差し引きした不足額を影響額として、補填するものでございます。補正額は1,253万2千円です。

次に、市民会館管理運営事業に係る補正予算についてご説明申し上げます。市民会館新型コロナウイルス感染症による影響にかかる損失補てん金でございます。今般の新型コロナウイルス感染症拡大での、令和2年3月分及び令和2年度について、経営上の影響額について、本市の新型コロナウイルス感染症による減収対応の基本方針に基づき、既に指定管理者へ支払いを行ったキャンセル料金の補填、及び閉館等で支払いを免れた光熱水費を差し引きした不足額を影響額として、補填するものでございます。補正額は103万4千円です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

柳田生涯学習部次長

それでは、議案第2号、令和3年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)、文化 財分につきまして、ご説明を申し上げます。議案第2号をお願いいたします。

本補正は寺内町の指定管理 4 施設における新型コロナウイルス感染症に伴う影響額について、富田林市寺内町 4 施設の管理に関する基本協定書第 30 条に基づき、指定管理者と協議の上、利用料金収入減収分の補てんを行うものでございます。補正額は73万5千円でございます。

以上、簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、議案第2号につきまして、何かご質問等はござ

いませんか。

特に無いようですので、議案第2号につきましては、提案どおり議決とさせていただきます。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、ありがとうございました。

これで、令和3年度8月の定例教育委員会会議を終了いたします。